

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 令和6年2月15日 18時30分
至 令和6年2月15日 19時10分
- 場 所 富良野広域連合 上富良野消防署 2階 大会議室
- 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・西塚 邦夫・玉島
和恵

保険医・薬剤師代表 渋江 久

被 保 険 者 代 表 喜多 静子

被用者保険等保険者代表

(欠席委員 花田 久泰・小玉 佳史・富田 将義)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康づくり担当課長

総合窓口班：大串主査・信田主事

- 付議議題
 - 令和5年度国民健康保険法等改正案について
 - 令和6年度国民健康保険特別会計予算について

町民生活課長	<p>定刻となりましたので、第2回上富良野町国民健康保険運営協議会を開会します。</p> <p>本日、都合により、富田委員、小玉（格）委員、花田委員が欠席となっています。</p> <p>また、医師薬剤師代表の松井委員が急遽され、委員が一名欠員となっておりますが、現在、三師会と調整中となっておりますことを報告いたします。</p>
町長挨拶	
町長	<p>皆さんこんばんは。夜分お忙しい中、また足元の悪いなかお集りいただきましてありがとうございます。本日の議題としては主に来年度の予算について諮問をさせていただくところでございます。人口や国民健康保険加入者数が少なくなっていく中、上富良野町においては健康の町づくりを宣言しておりまして、健康保険の事業により特に介護保険の給付において他の市町村より少なく抑えられているところであり、健康づくりに携わる方々や町民の皆様ののおかげだと思っております。そう言った意味からも来年の国保運営に係る予算について、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長挨拶	
会 長	<p>皆さんおばんでございます。夜分遅く、また寒い中お集まりいただきありがとうございます。時期的に様々な感染症が流行っている話もありまして国保でかかる医療費も増えるのではないかと予想されるところでありますが、国保の運営自体は滞りなく行われているところでございます。本日は来年度の予算の編成をしていかなければならないということで、忌憚のない意見をいただきながら今回の会議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
町民生活課長	<p>規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。</p>
会 長	<p>会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。被保険者代表から喜多委員、公益代表から西塚委員にお願いしたいと思います。</p>
各委員	(承認)

1 報告事項	
(1) 令和5年度国民健康保険被保険者等の状況	
事務局	P1～3により説明
<p>1 ページから3 ページにつきまして、3月診療から11月診療までの9か月分の給付状況についてご説明いたします。1 ページをご覧ください。最初に補足説明と致しまして、標題がそれぞれ「令和5年度国保被保険者費用額状況（一般＋退職）」、「令和4年度国保被保険者費用額状況（一般＋退職）」と記載がございますが、退職分については、制度の廃止により対象者がいませんので、一般分のみの数字となりますことを補足させていただきます。まず、ページ上段右上の令和5年度、年間平均被保険者数につきましては、昨年と比較しまして、119人減の2,096人となっており、受診件数及び費用額は、前年対比でそれぞれ96.63%と106.32%となっております。中段の1人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が112.36%、111.58%となっております。</p>	
<p>2 ページをご覧ください。中段（2）の療養の給付内訳につきまして、費用額の合計は若干増加しておりますが、表右側の1日、1人当たりの費用額になりますと、ほぼ昨年度と同様となっております。</p>	
<p>3 ページは給付状況をグラフで表したものです。今年度については赤色の折れ線グラフとなっておりますが、12月診療分～2月診療分については負担額が確定しておりませんので、11月診療分までの記載となっております。全体及び高齢者共に昨年度期と比べるとほぼ横ばいとなっておりますが、全体及び高齢者70歳以上共通して8月診療分が昨年度同時期と比較すると増加している状況です。これは8月に養育医療で高額になった双子の子どもがいたことによる増加が主な要因と考えられます。簡単ではございますが、以上で給付状況の説明とさせていただきます。</p>	
(2) 令和4年度特定健診受診率全道順位の公表結果について	
事務局	P4により説明
<p>特定健診の令和4年度受診率について説明いたします。順位としては中富良野や音威子府が受診率を上げてきたこともあって令和3年度の2位から令和4年度は4位と下がっておりますが、令和4年度受診率については令和3年度の70.5%から70.6%へと0.1%上がっております。富良野管内においては受診率が高めで推移しておりますが、北海道全体で見ると29.7%と都道府県単位で見ると最下位に近い</p>	

数値となっており、大都市や道南海沿いの市町村の低受診率が北海道の受診率が上がらない主な要因と考えられます。令和5年度についてはまだ受診率の確定はできませんが、前年と同程度の受診率にできるよう引き続き頑張っていきたいと思っております。

2 諮問事項

(3) 令和5年度国民健康保険法等改正案について

事務局 P5により説明

5ページをご覧ください。国全体の国民健康保険法の改正が予定されており、国民健康保険税における賦課限度額の引上げと、低所得者に係る軽減判定所得の見直しが予定されております。そのため、町においても法定どおりの改定を行う予定です。賦課限度額の引上げの改正内容は後期高齢者支援分で22万円が24万円の2万円増、基礎賦課分と介護納付金分の変更はありません。この限度額改定によりまして影響のある世帯数を令和5年の賦課ベースでみましましたところ、令和6年1月末昨日現在の国保加入世帯1285世帯中48世帯、額にすると96万円ほどの影響があるのではないかと見込まれます。

また、軽減判定につきましては、緑の点線内に記載されております、5割軽減で5千円×被保険者数、2割軽減で1万×被保険者数が基準額に上乗せされることとなります。令和4年の賦課ベースで改正後の軽減基準額に置き換えた場合に軽減率が変わる世帯数は、軽減なしから2割軽減になる世帯は486世帯中5世帯、2割軽減から5割軽減になる世帯は177世帯中3世帯となっています。

会長 国の制度に合わせて、国民健康保険税の改正ということでしたが、ご意見ご質問ございませんか。なければ3月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 (意見なし。賛成多数で、承認される。)

(4) 令和6年度国民健康保険特別会計予算について

事務局 P6～8により説明

6ページから8ページの令和6年度国民健康保険特別会計予算(案)について説明します。

まず6ページのA3の資料をご覧ください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出そ

れぞれ 11 億 7,330 万 4 千円となっています。前年の当初予算が 11 億 7,700 万円でしたので、369 万 6 千円の減額となりました。

予算の概要ですが、国保税の収入見込みとしまして、被保険者数の減少を主な要因として、前年度予算から 105 万 3 千円の減収を見込んでいます。

次に、国庫支出金につきまして、令和 5 年度と同様に出産育児一時金臨時補助金として 4 万 5 千円を計上しております。当該補助金につきましては、令和 5 年度限りとなっておりましたが、令和 6 年度も引き続き補助金交付予定となっております。

続きまして、道支出金の保険給付費等交付金のうち普通交付金につきましては、歳出の保険給付費と同額になります。保険給付費については、北海道が推計した金額が示されておりますので、前年度比 1,482 万 9 千円の減を見込んでおります。

また、特別交付金につきましては、保険者努力支援分、都道府県繰入金、特定健診等負担金、保険事業費分、精神結核・多額分で、4,511 万 9 千円と、前年度比 1,840 万 2 千円増を見込んでおります。

平成 30 年度から新設されました財政安定化基金交付金については、市町村において保険料収入不足や予期せぬ医療給付増が生じた場合に資金の貸付を行う事業に対する予算となりますが、上富良野町においては借り入れが必要な状況ではないため、科目を起こすための 1 千円のみ予算計上となっております。

次に、一般会計繰入金等ですが、被保険者数の減少が見込まれ、今年度の実績を踏まえた上で、保険基盤安定軽減・支援分については合わせて 295 万 8 千円の減額を見込み、出産一時金分については前年度と同額とし、職員給与費分、財政安定化支援事業分、その他繰入を合わせて、375 万 8 千円の減を見込んでおります。また、産前産後期間の保険料免除分についても繰入対象経費となるため、50 万円の計上を行っております。

諸収入の特定健診受診料徴収金等につきましては、前年度と同額の計上をしております。

続いて、歳出の説明に移ります。まず保険給付費等の見込につきましては、歳入の普通交付金でもご説明しましたが、北海道が推計した金額を計上しております。

事業費納付金につきましては、北海道の算定により一般納付金基礎額(医療分)、後期高齢者等納付金基礎額、介護納付金基礎額等を納付する額となり、前年度比 681 万 9 千円の増額となっております。

次に、財政安定化基金拠出金については、北海道の国民健康保険財政安定化基金交付事業により基金を交付した場合に全市町村で拠出するもので、令和6年度における支出はありませんが、科目を起こすための1千円のみ予算計上となっております。

次に、保健事業費については、会計年度任用職員に新たに勤勉手当が支給対象となったことや、健診の委託料の追加などにより154万7千円増額となっております。

以上、令和5年度国民健康保険特別会計予算（案）概要説明とさせていただきます。また、7・8ページにつきましては、歳入・歳出の詳細となっておりますので後ほどお読み取りください。

会 長 来年度の特別会計予算について、ご意見ご質問ございませんか。なければ議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各 委 員 （意見なし。賛成多数で、承認される。）

3 その他

・データヘルス計画について

事務局 11月の国保運営協議会で第3期データヘルス計画の案についてみていただきましたが、その後12月～1月にかけてパブリックコメントを行い、現在最終的な誤字脱字修正等の調整を行っています。完成しましたら各委員にお届けしますので、確認いただけたらと思います。

会 長 報告案件、諮問事項、その他事項に関して、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

各委員 （他に意見、質問なし。）

19時10分終了